

市民から提出された陳情の署名簿の取り扱いについて

市民団体より昨年9月議会に提出された『天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情』に添えられた署名簿を議会事務局がコピーして、全議員及び執行部に配布した問題で、当事者の市民団体『上天草市を愛する会』から抗議文が提出(9/20)されました。

抗議の主な内容は「陳情書に添えた署名を複写して全議員に配り、市長や一部の議員が署名人に聞き取りをしたことは、憲法や市の個人情報保護条例に違反する」というものです。(その後、マスコミにも配布されていたことがわかる)

これを受けて議会は、全議員に事実関係を調査するアンケートを実施、3人の議員が聞き取りをしたことを認めました。

その後、12月の全員協議会において『陳情の取り扱いについて』申し合わせ事項ということで以下のように決まりました。(さまざまな意見が出たため多数決13:2(議長除く)で決定)

主な内容……

(署名簿の取り扱いについて)

署名簿が提出された場合、議長預かりとし配布はしない。議員のみ閲覧できる。閲覧する場合は、議長に対して「閲覧申請書」を提出し、議長の許可を得た場合のみ閲覧できる。

個人のプライバシー侵害となるようなことであり、規則(申し合わせ事項)を緩やかにするべきではない!

全員協議会では、「内容によっては、署名者が誰か知る必要がある」との意見が多く、議員のみ閲覧できるようになりました。

しかし、議会で審議する場合、内容と署名者数がわかれば充分です。署名者が誰かを知る必要は全くありません。個人のプライバシー侵害となり『個人情報保護条例』に違反します。

さらに、今後署名することをためらう人たちが出てくる可能性もあります。議員が閲覧できるような緩やかな規則にするべきではありません。



宮下しょう子のひまわり新聞

2017年2月
～第72号～

日本共産党上天草市委員会
上天草市大矢野町中 4435-9
Tel0964-57-0408 Fax0964-57-0410

宮下しょう子自宅
上天草市姫戸町姫浦 2381
Tel・Fax0969-58-2901 携帯090-5283-3100



寒中お見舞い

申し上げます。

今年は、比較的暖かでおだやかな新年を迎えることが出来ましたが、昨年は災害の多い年で、『防災』を身近な問題として考える年となったのではないのでしょうか。一月に降った雪は50年ぶりの大雪となり、さらには、四月の熊本大地震です。上天草市は被害が少なかつたものの、益城町を中心に、西原村、南阿蘇など、ご親戚、ご友人など身近な方々が被害に遭われた方も多かつたと思います。まだまだ、復興までの道のりは遠いようですが、一刻も早い復興を願っています。その後の大雨による土砂崩れでは、上天草市内でも被害が出て、おひとりの方が亡くなるという悲しいことになってしまいました。犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたします。今年は、災害の無いことを祈りたいと思います。

さて、国政においては、昨年末、延長に延長を重ねた臨時国会で、TPP承認、関連法や年金カット法、さらにはカジノ解禁推進法を強行採決するなど、数の力でやりたい放題の安倍政権の暴走に怖いと多くの国民が感じています。また、アベノミクスが格差と貧困をいっそう拡大させ、さらに医療費の負担増、介護保険から要支援をはずす介護サービス取りあげなど国民の生活を次から次に破壊しようとしています。秋には、解散、総選挙の可能性も言われていますが、さらに、市民と野党の共同のたたかいを広げ、安倍政権に痛打を与えようではありませんか。

市政においては、合併後十三年目、そして堀江市政となつて三年目を迎えます。人口も毎年500人ほど減少し、若者の流出も止まりません。進む高齢化と共に現役世代の減少で、自主財源も少なく交付税頼りの財政運営となつていきます。ふるさと納税や移住促進にも力を入れていますが、なかなか成果が見えてきません。いよいよ、議会も今年が改選の年です。私もこの四年間は、毎回の議会で皆さんの声を一般質問で取り上げ、そしてその結果を『ひまわり新聞』でお知らせしてききました。これからも市民の代表として頑張つてまいります。皆様にとって新しい年が幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

二〇一七年一月

市議会議員 宮下 しょう子

※この『ひまわり新聞』と一緒に『市民アンケート』もお配りしています。みなさんの率直なご意見をお聞かせください。返信用封筒(切手は不用)に入れてポストにご投函ください。よろしく申し上げます!

《12月議会一般質問》

1. 五橋祭イベント総括について
2. 子どもの貧困問題について
3. 就学援助制度について

『就学援助制度』は、保護者が使いやすい制度へ改善を！

保護者の要望・・・「入学準備金は、3月に支給して欲しい」

「民生委員さんからの意見書はもらいにくい」

《北消防署建設について》

※消防組織体制の見直しで、平成28年4月1日より2署体制から3署体制へと移行され、大矢野分署は北消防署となりました。



天草広域連合が計画している北消防署(旧大矢野分署)建設において、市が“天草四郎公園内に建設予定である”ことが昨年8月にわかり、市民団体『上天草市を愛する会』から、「天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情書」が109名分の署名と共に提出されました。

反対理由として「市は、天草四郎ゆかりの地である宮津地区を中心として観光に力を注いでいる。観光立市をうたう上天草市が観光の最大中心である四郎公園をつぶして消防署を建設するのには反対」というものです。

9月議会では、陳情の取り扱いについて「継続審議」となりましたが、その後、市は公園内への建設案を撤回し、さんばー横の“上天草市大矢野農山村広場公園”の一部(約2,318㎡)に建設することを決定しました。

10月11日(火)に開催された臨時議会において、建設に係る東屋及び照明灯移設工事などの補正予算675万円が可決されました。(建設予定は、平成30年3月上旬)

《子どもの貧困問題について》

子どもの貧困率は、政府の発表で16.3%、約6人に1人(2016年)となっています。熊本県も高い方から10番目で17.2%です。

非正規労働者が急激に増えたことや労働環境の悪化が子どもの貧困が増えた原因といわれています。とりわけ、母子家庭は厳しい状況にあると思われます。

全国的にも母子家庭が増えていますが、貧困率は54.6%となっています。市の現状と対策を質問しました。(ひとり親家庭の現状は下表参照)

(問)ひとり親家庭、特に母子家庭の就労状況はどうなっているのか。

(答)平成28年度348世帯(3.23%)のうち、母子家庭は314世帯で、就労世帯は281世帯(89.5%)です。

(問)母子家庭への就労支援などはどうなっているのか。

(答)ひとり親家庭等医療費助成事業、母子家庭等自立支援給付金事業、児童扶養手当、母子・父子福祉資金、ほかに嘱託で相談員を設置している。

(問)学校現場では、例えば家で食事をあまり取っていないなど心配されるようなことはないのか。

(答)調査をしていないのでわからないが、過去にはそういうことがあった。調査してみたい。



全国的にも『子ども食堂』設置なども広がっています。

『子どもの貧困』については、福祉・教育と横の連携で、どれぐらいの子どもが貧困なのか一度実態を調査すべきです。

※ひとり親家庭の世帯数

年度	H24	H25	H26	H27	H28
世帯数	359	362	374	384	348

《就学援助制度について》

※『就学援助制度』とは、義務教育は無償とした憲法第26条などに基づいて、小中学生が安心して勉学に励めるように、学用品費や給食費、修学旅行費などを補助する制度

保護者より「『就学援助金』を、入学に間に合うようできないか」との問い合わせがありました。他自治体を調査すると、入学前に支給する自治体が増えています。上天草市でもすぐに出来ることです。現状を聞き、改善を求めました。

(年度別の申請者数は下表参照)

(問)2010年、生活保護費に追加されたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費なども就学援助金に加えるべきだと思うが。

(答)参考として、今後検討してまいりたい。

(問)新入学児童生徒の申請と支給は？

(答)6月の審査会で決定し7月支給となります。

(問)7月では間に合わない。入学準備金として3月に前倒しして支給している自治体も増えている。そうすべきだ！

(答)局内、行政間で検討してまいりたい。

(問)申請者の割合は？

(答)児童生徒が減少している状況の中で、割合は平成26年度が10.4%、本年度が11.03%と増加している。本年度の母子家庭の割合は86.3%である。

(問)申請する場合、民生委員の意見書を提出することになっているが、大きく影響するのか。

(答)定めにはございませんので、一応の参考とさせていただいている。

(問)プライバシーの問題もあり、保護者が申請しにくいという声もある。廃止しても良いのではないのか。

(答)トラブルも確かにあるので、廃止の方向に進みつつある。



※『就学援助金』の申請者数

年度	H25	H26	H27	H28
申請者数	217	216	209	212